

2025年度 第3回 あいち森と緑づくり委員会

次 第

日 時：2026年3月23日（月）

15時から16時30分まで

場 所：愛知県庁本庁舎 6階 正庁

1 開会あいさつ

2 内容

(1) 2025年度事業実績見込み及び2026年度事業計画について・・・資料1

(2) 事業地調査の実施状況について・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

3 意見交換

4 第9期あいち森と緑づくり委員からの意見・感想

5 閉会あいさつ

【配付資料】

- 次第、委員名簿、配席図、開催要綱
- 委員会資料：資料1、資料2、参考資料

あいち森と緑づくり委員会委員名簿

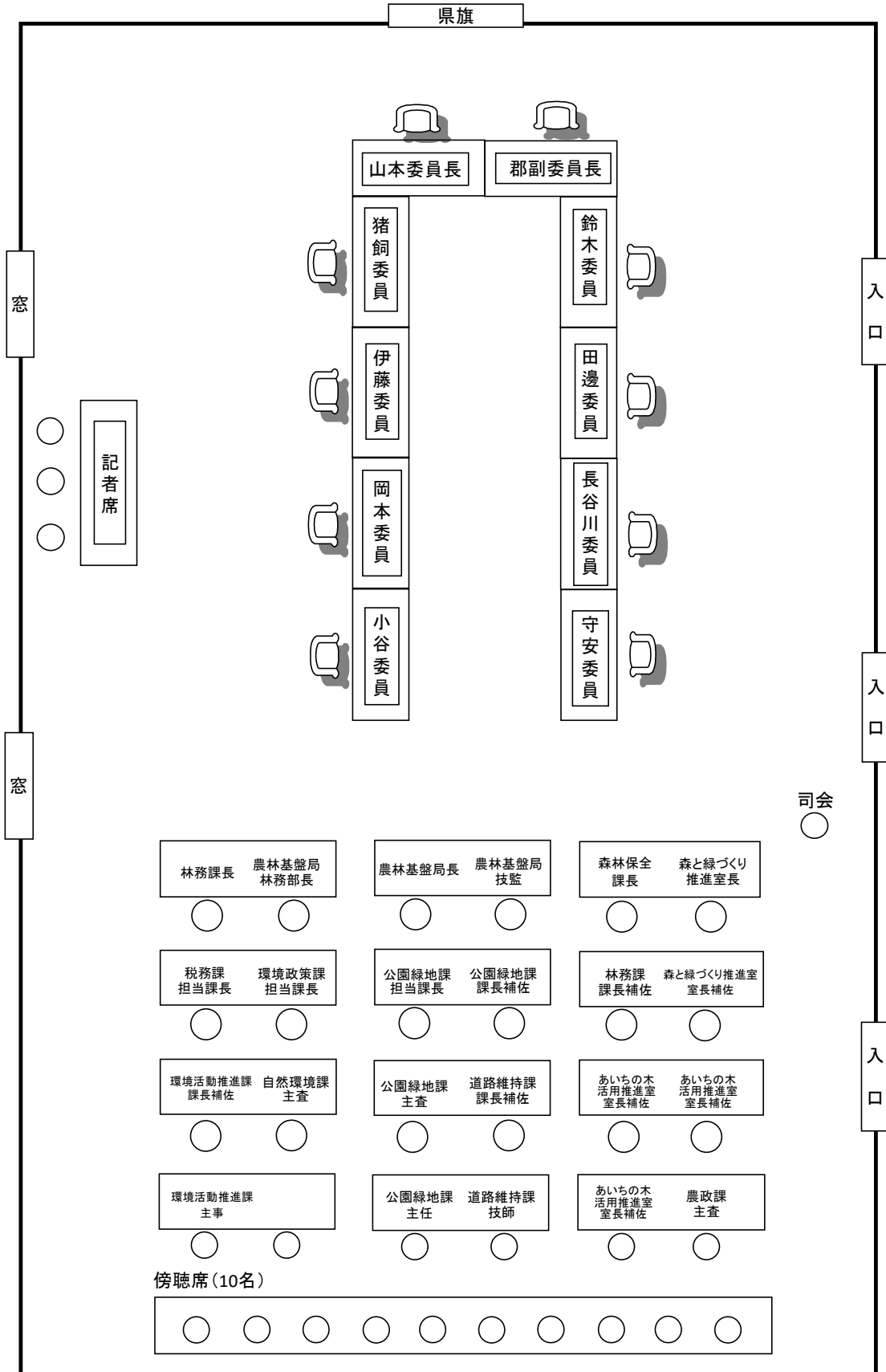
(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職 等
いかい ゆみこ 猪飼 由美子	公募委員
いとう み 伊藤 たま真	グリーンアドバイザーあいち 代表
おかもと あきこ 岡本 明子	公募委員
こおり まり 郡 麻里	名古屋経済大学 准教授
こたに あゆみ 小谷 亜由美	名古屋大学 准教授
すずき けんいち 鈴木 建一	公募委員
たなべ かずよし 田邊 一吉	農林業
はせがわ やすひろ 長谷川 泰洋	名古屋産業大学 准教授
もりやす ゆうこ 守安 悠子	特定非営利活動法人もりの学舎自然学校 理事
○ やまもと かずきよ 山本 一清	名古屋大学 教授

【第9期任期：2024年6月20日～2026年6月19日、○：委員長】

2025年度 第3回 あいち森と緑づくり委員会 配 席 図

2026年3月23日(月) 15時から
愛知県庁 本庁舎 6階 正庁



2025年度 第3回 あいち森と緑づくり委員会 出席者名簿

日時:2026年3月23日(月)

	愛知県庁本庁舎 6階 正庁	
	役職	氏名
委員会	委員	猪飼 由美子
	委員	伊藤 たま真
	委員	岡本 明子
	委員	郡 麻里
	委員	小谷 亜由美
	委員	鈴木 建一
	委員	田邊 一吉
	委員	長谷川 泰洋
	委員	守安 悠子
	委員	山本 一清
農林基盤局	局長	下平 達也
	技監	平山 一木
	林務部長	太田 吉則
	林務課長	青山 義明
	森林保全課長	伊藤 義宏
税務課	担当課長	小島 尚樹
環境政策課	担当課長	磯貝 裕文
環境活動推進課	課長補佐	肆矢 真由美
	主事	水谷 淑乃
自然環境課	主査	日下 崇
農政課	主査	中島 寛文
林務課	課長補佐	藤野 仁誠
林務課 あいちの木活用推進室	室長補佐	浅岡 郁雄
	室長補佐	榊原 岳史
	室長補佐	小林 寛生
公園緑地課	担当課長	野澤 里佳
	課長補佐	真田 和佳
	主査	森井 康裕
	主任	塙 夏樹
道路維持課	課長補佐	田中 大樹
	技師	前田 宗春
事務局	室長	水谷 豊一
	室長補佐	堀 勇雄
	室長補佐	浅井 孝博
	技師	上田 耕大
	主事	池田 浩人

あいち森と緑づくり委員会開催要綱

(目的)

第1条 森と緑が有する公益的機能の維持増進のために実施する森林、里山林及び都市の緑の適正な整備及び保全に関する施策（以下「あいち森と緑づくり事業」）の透明性の確保を図り、あいち森と緑づくり基金条例（平成20年愛知県条例第5号）に規定するあいち森と緑づくり基金（以下「基金」という。）の適正な運用を図るとともに、あいち森と緑づくり事業を効果的に推進するため、あいち森と緑づくり委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(所掌事務)

第2条 委員会の委員はあいち森と緑づくり事業を効果的に推進するため、次の事項について意見を述べる。

- (1) あいち森と緑づくり事業の計画に関すること。
- (2) あいち森と緑づくり事業の進捗、実績の評価に関すること。
- (3) その他、あいち森と緑づくり事業の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

- 2 委員は、有識者その他適当と認められる者（公募により選任された3名以内を含む）から、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員の再任は、妨げない。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席又は意見を求めることができる。
- 3 委員長は、会議を開催するにあたり、やむを得ない理由により会議を開くことが困難な場合は、書面により意見を徴することができる。

(会議の公開等)

第6条 委員会は原則として公開とするものとする。ただし、次の各号に掲げる場合はこの限りではない。

- (1) 愛知県情報公開条例（平成12年愛知県条例第19号）第7条に規定する不開示情報に該当する情報を含む案件を検討する場合。
 - (2) その他委員会が非公開とする旨を議決した場合。
 - (3) 前条第3項による時。
- 2 会議の傍聴方法については別途定める。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、愛知県農林基盤局林務部森林保全課内に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は別に定める。

- 2 会議録及び会議資料は、10年間保存する。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成20年4月18日から施行する。
(第1回目の委員会)

2 第5条第1項の規定にかかわらず、第1回目の委員会は愛知県農林基盤局長が招集する。

附則

この要綱は、平成24年6月20日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年6月20日から施行する。

附則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

2025 年度事業実績見込み及び 2026 年度事業計画について

資料 1

事業	区分	事業概要	2026 年度予算 (2025 年度予算)	2025 年度 計画量	2025 年度 実績見込み	2026 年度 計画量
人工林 整備事業	人工林の間伐	林業活動では整備が困難な人工林の間伐を県が主体となって行う。 中でも、防災・減災やライフライン確保の観点から、道路や人家への倒木、落枝や倒木による配電線の切断等の危険性が高く、早急に整備が必要な道路沿い・集落周辺や、流木対策のため間伐が必要と認められる河川沿いの森林の整備を重点的に実施する。	1,425,912 千円 (1,428,425 千円)	1,400 ha	863 ha	1,400 ha
	人工林整備促進支援 (補助)	集約化が困難なことにより、手入れが遅れている小面積な人工林において行う間伐等に対して支援する。	15,050 千円 (11,869 千円)	20 ha	9 ha	20 ha
	次世代森林育成	森林が有する公益的機能を、将来にわたって持続的に発揮させるため、手入れ不足のまま高齢化したスギ・ヒノキ人工林の伐採・集材や皆伐後に行う花粉症対策苗木の植栽、植栽後の獣害対策及び保育に対して支援することにより、森林の若返りと花粉発生源対策を推進する。	149,539 千円 (144,272 千円)	47 ha	45 ha	47 ha
	少花粉ヒノキ採種園、 広葉樹採種園の造成等	花粉症対策苗木を安定的に供給するため、採種園等を整備し、種子等の増産を図る。	—	—	—	—
里山林 整備事業	提案型里山林整備	手入れが行き届かず、竹の繁茂や枯損木が多く、鬱蒼として人々に利用されにくくなった都市近郊の里山林の整備を行う市町村に対する支援を行うことで、地域住民や NPO 等が里山林を保全・活用し、快適な環境の形成や生物多様性の保全等の公益的機能を適切に発揮させるとともに、環境学習や保全活動の場として活用するなどの地域のニーズを支援する。	103,689 千円 (103,638 千円)	4 箇所	3 箇所(継続6箇所) 15.31 ha	4 箇所
	里山林保全活用 指導者養成講座	里山林の保全・活用に関する正しい知識や技能を習得した指導者等を養成する。		30 人	30 人	30 人
	地域活動団体 ネットワーク形成	里山林に関する多様な人材の交流を推進する。		1 回	1 回	1 回
都市緑化 推進事業	身近な緑づくり	市街化区域及びその周辺で既存樹木の保全及び環境改善、延焼防止などの機能を有する新たな緑地及び緑化施設を創出する。	575,571 千円 (593,363 千円)	4 箇所	3 箇所	2 箇所
	緑の街並み推進	市街化区域及びその周辺での民有地の建物や敷地の緑化、並びに既存民有樹林地の活用を進める。		160 件	117 件	161 件
	美しい並木道再生	沿道又は近隣に公共施設(駅・公園・役場等)を有する市町村道及び県管理道路の並木道を再生する。		15 箇所	17 箇所	15 箇所
	県民参加緑づくり	公有地において県民参加による樹林地整備、植栽、ピクトープづくりなどの緑化づくり活動、体験学習や都市緑化の普及啓発の実施や市民団体等の活動に講師を派遣する。		116 件	118 件	114 件
環境活動・ 学習等 推進事業	環境活動・学習推進	NPO 等が行う自発的な森と緑の保全活動や環境学習への交付金事業による支援や講習会及び活動発表・交流会を開催する。	59,115 千円 (60,942 千円)	75 件	101 件	75 件
	生態系ネットワーク 形成推進	生態系ネットワーク形成の取組への交付金事業による支援や生態系ネットワーク形成の取組の成果を「見える化」する生物多様性モニタリング調査を実施する。		7 件	8 件	7 件
普及啓発事業	木の香る都市づくり	県産木材を利用した多くの県民が利用する PR 効果の高い民間施設等の木造化、内装木質化、木製品導入へ支援する。	126,569 千円 (127,939 千円)	6 件	8 件	6 件
	全国植樹祭開催理念 継承イベント開催	森と緑づくりに対する理解を深めるイベントの開催や全国植樹祭の植樹用苗木のスクールステイを行う取組の継承事業を実施する。		イベント:2校 苗木のスクールステイ:3校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:2校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:1校
	森と緑づくり体感ツアー	森や緑の保全、活用の意義等についての普及啓発を実施する。 (森と緑づくり体感ツアー、PRパンフレットの作成・配布、各種イベントで取組のPR等)		体感ツアー 2コース1回:80 人	体感ツアー 1コース1回:59 人	体感ツアー 1コース1回:80 人
推進事務費		あいち森と緑づくり委員会の開催や市町村説明会の開催及び事業調整等を行う。		委員会開催:3回	委員会開催:4回	委員会開催:3回
全体事業費			2,455,445 千円 (2,470,448 千円)			

「あいち森と緑づくり事業計画」に関する進捗

事業	区分	10年間目標	1年目 2019年度	2年目 2020年度	3年目 2021年度	4年目 2022年度	5年目 2023年度	6年目 2024年度	7年目(見込み) 2025年度	計 (進捗)
人工林整備事業	人工林の間伐	13,397 ha	1,199 ha	1,122 ha	1,291 ha	1,185 ha	960 ha	819 ha	863 ha	7,439 ha (56%)
	人工林整備促進支援(補助)	100 ha	2024年度からの新規事業					9 ha	9 ha	18 ha (18%)
	次世代森林育成	298 ha	10 ha	13 ha	6 ha	11 ha	10 ha	17 ha	45 ha	112 ha (38%)
	少花粉ヒノキ採種園、広葉樹採種園の造成等	2棟 0.7 ha	—	2棟 1.2 ha	—	—	—	—	—	2棟 1.2 ha
里山林整備事業	提案型里山林整備	40箇所	4箇所 4.76 ha	3箇所 (継続2箇所) 4.33 ha	4箇所 (継続2箇所) 4.37 ha	2箇所 (継続5箇所) 9.02 ha	2箇所 (継続5箇所) 6.67 ha	6箇所 (継続4箇所) 4.83ha	3箇所 (継続6箇所) 15.31ha	24箇所 (60%)
	里山林保全活用指導者養成研修	300人	33人	19人 ※新型コロナ影響により1コース中止	27人	27人	27人	26人	30人	189人 (63%)
	地域活動団体ネットワーク形成	10回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	7回 (70%)
都市緑化推進事業	身近な緑づくり	60箇所	8箇所	7箇所	4箇所	6箇所	4箇所	5箇所	3箇所	37箇所 (62%)
	緑の街並み推進	1,400件	121件	136件	161件	153件	157件	137件	117件	982件 (70%)
	美しい並木道再生	150箇所	11箇所	15箇所	15箇所	18箇所	14箇所	16箇所	17箇所	106箇所 (71%)
	県民参加緑づくり	1,200件	118件	124件	144件	107件	104件	112件	118件	118件 (69%)
環境活動・学習等推進事業	環境活動・学習推進	750件	107件	96件	104件	103件	103件	104件	101件	718件 (96%)
	生態系ネットワーク形成推進	70件	7件	8件	8件	7件	8件	8件	8件	54件 (77%)
普及啓発事業	木の香る都市づくり	80件	8件	17件	6件	12件	6件	8件	8件	65件 (81%)
	全国植樹祭開催理念継承イベント開催	—	イベント:2校 苗木のスクールステイ:3校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:2校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:4校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:3校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:9校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:7校	イベント:2校 苗木のスクールステイ:2校	イベント:14校 苗木のスクールステイ:30校
	森と緑づくり体感ツアー	—	2コース1回:60人	1コース1回:40人	1コース1回:38人	1コース1回:39人	2コース1回:49人 シンポジウム:240人	2コース1回:65人	1コース1回:59人	7回:350人

事業地調査の実施状況について

1 現地調査箇所

第2回あいち森と緑づくり委員会において、2025年11月17日（月）及び11月20日（木）にあいち森と緑づくり事業のうちの3つの事業地について、調査を実施した。

事業名	事業地調査箇所	実施日	参加者数
① 環境活動・学習等推進事業	岡崎市東河原町	11月17日	5名
② 里山林整備事業	長久手市富士浦	11月20日	6名
③ 木の香る都市づくり事業	春日井市南下原町	11月20日	6名

【① 環境活動・学習等推進事業地の事業地調査状況】



NPO 法人理事長から概要説明



各年度の植栽地を見学



2017年植栽地の状況



2015年植栽地の状況（山頂付近）

【② 里山林整備事業地の事業地調査状況】



活動団体関係者からの活動状況等の説明



市町村職員から整備状況の説明

【③ 木の香る都市づくり事業地の事業地調査状況】



木造の学童保育施設の正面



施設管理者から概要説明



施設内の状況



施設内の状況

第2回あいち森と緑づくり委員会事業地調査の感想・意見について

調査地	感想・意見	回答
生態系ネットワーク形成推進事業	素晴らしいの一言。こんなに頑張っている人がいることを知らなかった。岡崎市に使用料を払っているのはびっくり。補助をもらってもいいのではとさえ思った。	このような取組が継続されるよう引き続き支援してまいります。
生態系ネットワーク形成推進事業	尾根付近のコナラ、アベマキ、サクラ類のプロットは、そろそろ除伐が必要な状態。めざす林相や構成種の計画があっても良い。ウルシは東北の遺伝子を導入して良いのか疑問だが、ヒメコウゾ、ミツマタ等特用林産物の生産推進は良い。	現地調査の際にいただいた助言を参考に、どういう林相や構成種を目指していくか検討し、そのうち本事業の目的に沿うものについて引き続き活用いただくよう助言してまいります。
生態系ネットワーク形成推進事業	NPO法人理事長の永年にわたる多面的な活動は、世界にも通じる意欲的な取組だと思う。これからも国土を大切にして森・里山・川・海と繋がる人々の営みを通じて、循環しながら続いていける21世紀社会のモデルになると思う。	本県が目指す『多様な主体の協働による生物多様性の保全』に資する取組であることから、このような取組が継続されるよう引き続き支援してまいります。
生態系ネットワーク形成推進事業	人工林の広葉樹林化を進めるあり方として大変参考になる事業であることや、その公益性の高さから、公的な支援をもっと手厚くしても良いのではないかと考える。	より活用しやすい交付金となるよう検討してまいります。

第2回あいち森と緑づくり委員会事業地調査の感想・意見について

調査地	感想・意見	回答
生態系ネットワーク形成推進事業	里山資源を活用した事業は、今後の里山保全にとって担い手確保のためにも重要な要素になると考えられるため、事業化を県が支援する仕組みがあると良いと考える。	農林水産業に関する地域資源を活用し、付加価値を創出する取組に対する支援として、国が実施する「農山漁村振興交付金」がありますので、その活用も検討するよう勧めてまいります。
生態系ネットワーク形成推進事業	実験的なエリア分けて森林の推移をみていく興味深い場所なので、植物相の調査だけでなく、昆虫類などの生物相調査も実施されるとよいデータがとれるのではないかと思います。	本事業においては、交付金を活用して整備した樹林地などにおける動植物の調査も交付対象としているため、ご意見を踏まえ調査の実施についても助言してまいります。
提案型里山林整備事業	せっかく税金を使って整備したのもっと皆さんに知ってもらって親しみを持っていただけたら良いのではないかと。先日説明に立ち会ってくださった団体、長久手市役所、長久手市観光交流協会と協力して長久手市の観光に役立てていただきたい。	保全活用計画書に基づいて、保全活動団体が主体となって里山林の保全整備と活用を進めていくことになっており、郷土の歴史を伝える場所として活用される見込みとなっております。
提案型里山林整備事業	今は県の補助があってこの事業が進んでいる。補助が切れた後、どのように取り廻していくのか、継続していくのか、案じてしまう。	提案型里山林整備事業により地元では管理しきれない上層木の伐採等の支援を行っております。事業実施後10年間は保全活動団体が主体となって、取組を継続していく予定です。
提案型里山林整備事業	このような場所は愛知県内でもまだ多くあると思う。継続していく事が大切だと思うし、新たな事業を発掘していく事も大切と思う。市民の思いや活動と、行政とのマッチング・連携が活発化できればと思う。	提案型里山林整備事業の要望や問い合わせはたくさんいただいております。農林水産事務所及び市町村と協力して、限られた財源を有効に活用して取組を進めてまいります

第2回あいち森と緑づくり委員会事業地調査の感想・意見について

調査地	感想・意見	回答
提案型里山林整備事業	地域住民の交流の場としての考えをもとに、住民参加型の活動などを取り入れなどさらに活動を深めてほしい。落葉樹の中に紅葉する木等を植栽することで、見て楽しむ里山となり、多くの人との関わりをもつことができるのではないか。	保全活用計画の策定の際、可能な範囲で住民参加型の活動など地域との関わりも盛り込むように助言しておりますので、今後の活動の継続、拡大を期待しております。
提案型里山林整備事業	この場が街なかのビオトープになり、近隣住民にとっての身近な自然に気軽に触れられる場になってくれたらと思う。都市の中の残存する緑を少しでも多くよい状態で残すために、この事業が必要なところに届き、ますます活用されていくことを願う。	提案型里山林整備事業が必要なところに届くように、農林水産事務所及び市町村と協力して、限られた財源を有効に活用して取組を進めてまいります。
提案型里山林整備事業	現在のように若い人が参加しているのは良いこと。森林の規模が小さいので、今後どう継続していくかが課題。うまく継続して他に波及する取組となるとよい。	保全活用計画書に基づいて、保全活動団体が主体となって里山林の保全整備と活用を進めていくことになっており、事業実施後10年間は保全活動団体が主体となって、取組を継続していく予定です。
木の香る都市づくり事業	板倉工法は建築の費用はかかるが、夏の冷房や冬の暖房がおさえられるのは良いことだと思った。	このような木材の良さを実感できるような木材利用施設が県内に増えていくように、引き続き支援してまいります。
木の香る都市づくり事業	確かに気持ちのいい空間だが、恩恵を受けているのは一部の人たちで、そこに多大な税金を投入することに、違和感を抱いてしまう。普通の人にはそれを知ったら「ずるいなあ～、いいなあ～」と言われそうな気がする。その対策、対応策は、どうなっているのか。	木の香る都市づくり事業は、PR効果が高いモデル的な施設の県産木材利用を支援しています。広く一般から事業者を募集し、外部有識者を含んだ選定委員会において選定しております(別添資料参照)。

第2回あいち森と緑づくり委員会事業地調査の感想・意見について

調査地	感想・意見	回答
木の香る都市づくり事業	このような子ども施設、福祉施設をどんどん普及していけたら、愛知の森とまちとそこで暮らす県民は、心も経済も豊かになると確信する。県内産材だけでなく、少し広く流域圏の森と水循環、木の循環利用を進めていく事も重要ではないかと思う。	このような木材利用施設が増えていくように、引き続き支援してまいります。木の香る都市づくり事業は県産木材の利用を通じて本県の森と緑について理解を深めていただくものです。木材利用の取組が広まるようPRに努めてまいります。
木の香る都市づくり事業	県産木材を利用し、至る所に子どもたちの興味・関心をひく工夫がされ、とてもよい施設だった。このような木材を利用した子どもたちが想像しながら遊ぶことのできる施設が、既存の施設内に取り入れることができたらしめた。	今回のような民間施設のほか、市町村施設ではこども園等の児童施設や地域交流館などで木造施設が増えてきています。県の施設では尾張旭市にある森林公園の木造の案内所や内装木質化したこどもの家で木を感じていただけたと思います。
木の香る都市づくり事業	「（我が子を）抱きしめると木の香りがする」の言葉が印象的だった。どこに触れても心地よく、木材の良さを五感で感じられる施設。肌とところで木材の良さを感知られるような県の施設（木育施設、環境学習施設など）があったら素敵だと思った。	
木の香る都市づくり事業	施設のメンテナンス費用等を含めて経営的に成り立つのか検証して、普及させていくとよいと思う。木をふんだんに使った施設で子どもが育っていくことは良いことなので、継続して展開していくことを望む。	木造施設のライフサイクルコストについて、昨年度に林務課で作成しました「非住宅中規模大規模木造建築物の建築士向けガイドブック」において、建築費用に関して様々な事例で他の工法との比較検討をしております。また、維持管理手法とその費用については本年度より検証を進めているところです。それらの事例をふまえ、今回視察したような施設を紹介するなどして、木造の普及に努めてまいります。

「あいち森と緑づくり事業計画（2019～2028年度）」から抜粋

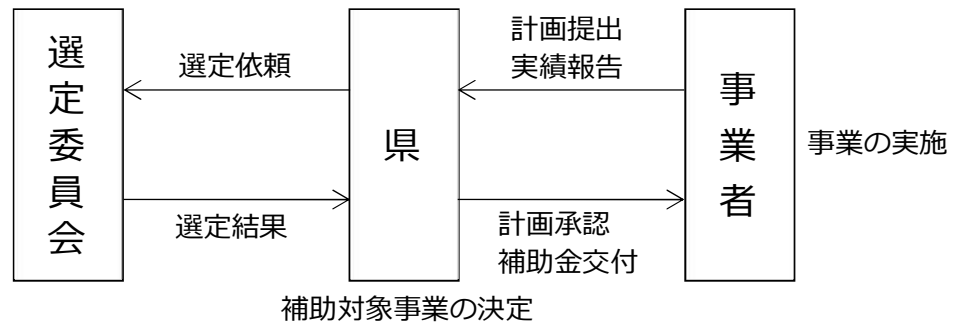
木の香る^{まち}都市づくり事業について

【事業内容】

全国植樹祭の開催理念を引き継ぎ、都市部の木造・木質化を通じ、県民の森と緑に対する理解を深めるため、多くの県民が利用するPR効果の高いモデル的な施設の木材利用に対して支援します。

- ・県民が気軽に利用できる民間施設等での県産木材を利用した木造化、木質化、木製備品導入に係る経費の一部を補助します。
- ・補助対象事業は、外部有識者等により構成される事業選定委員会の選定を踏まえ、決定します。

【事業の進め方】



農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）

【令和7年度予算額 7,389（8,389）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の仕組みを活用した地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用した価値創出に取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業（旧農山漁村発イノベーション推進支援事業）

地域資源を活用した付加価値の創出に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
- ② 新商品開発・販路開拓の取組
- ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
- ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
- ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等（上限500万円）】

2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業（旧農山漁村発イノベーション中央サポート事業）

- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、地域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対して、中央プランナー等の専門家を派遣する取組等を支援します。
- ② 中間支援組織により、これまで農業・農村の仕事に携わっていなかった企業等の参加促進、地域課題の把握・翻訳、地域と企業のマッチング、マッチング後の伴走支援等の官民共創の仕組みを強化しつつ、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等を支援します。
- ③ 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。

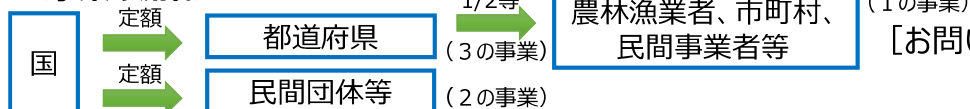
【事業期間：1年間、交付率：定額】

3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業（旧農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業）

地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に対して、専門家を派遣する取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

地域資源活用・地域連携推進支援事業

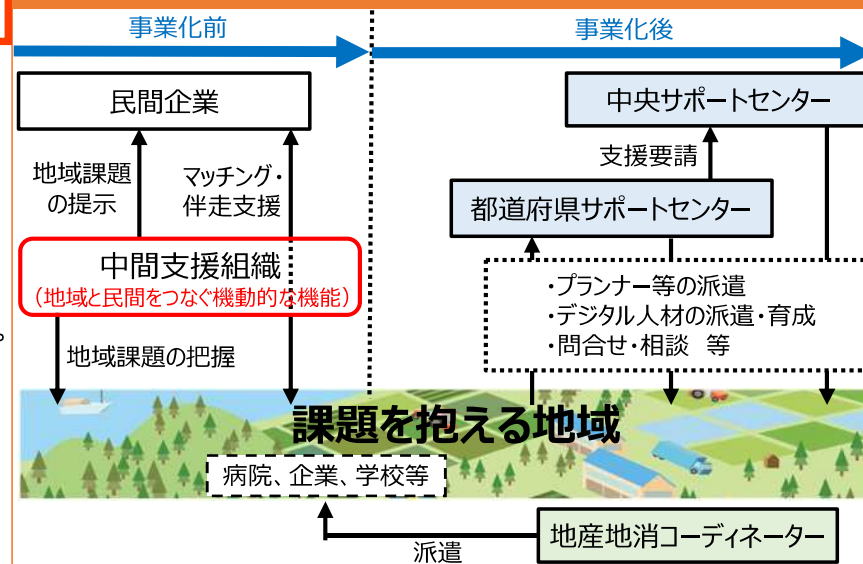


農林水産物を利用した新商品開発



多様な地域資源を新分野で活用

地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業



※下線部は拡充事項

（1、2、3の事業）農村振興局都市農村交流課（03-6744-2497）
（2②の事業）農村計画課（03-6744-2141）

環境活動・学習等推進事業

1. あいち森と緑づくり環境活動・学習等推進事業について

あいち森と緑づくり環境活動・学習等推進事業は、(1)森と緑の保全活動や森と緑を社会全体で支える機運を醸成する環境学習への支援、(2)生きものの生息生育空間をつなぐ生態系ネットワークを形成するためのビオトープの創出等への支援及びモニタリング調査を実施する事業であり、2つの事業に区分されている。今回は「生態系ネットワーク形成推進事業」により助成した事業地を調査する。

【2つの事業区分】		
(1)	環境活動・学習推進	NPO やボランティア団体などの多様な主体が行う自発的な森と緑の保全活動や、森と緑を社会全体で支えるという機運を醸成する環境学習を支援
(2)	生態系ネットワーク形成推進	県民、事業者、NPO、行政等の地域の様々な立場の人々が協働して、生きものの生息生育空間を保全・再生・創出し、地域の生態系ネットワークを形成する事業を支援

2. 生態系ネットワーク形成事業交付金について

(1) 交付対象事業

交付対象事業	事業内容
ア ビオトープ 創出事業	水辺や樹林地など生きものの生息生育空間を新たに創出し、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業 (例) 1 工場・事業所、学校などの敷地内におけるビオトープの整備 2 企業が保有する空地などを活用したビオトープの整備
イ ビオトープ 維持・向上 事業	既にある生きものの生息生育空間を整備し、質の維持・向上を図る活動により、地域の生態系ネットワーク形成を進める事業 (例) 1 里山、林や草地、湿地などのビオトープとしての再生 2 公園や緑地、ため池や調整池などのビオトープとしての再整備
ウ 調査事業	上記ア、イの実施にかかる生態系ネットワーク形成のための調査 (例) 1 ビオトープ整備事業予定地及び周辺の植生、動植物の生息生育状況の調査 2 モニタリング調査（定期的な生き物の調査）

(2) 交付対象団体

生態系ネットワークの形成を目的とする、NPO・ボランティア団体・農協・漁協・森林組合・自治会・大学・企業・市町村等の複数の団体から構成される団体

(3) 限度額

1件あたり300万円

(4) 2024年度交付実績

4団体 計794万3千円（執行率：99.3%）

第2回あいち森と緑づくり委員会資料（参考資料）

3. 事業地の概要について

- (1) 事業名： 西三河地域における生態系ネットワーク形成
- (2) 申請者： 西三河生態系ネットワーク協議会
- (3) 実施者： 特定非営利活動法人アースワーカーエナジー
- (4) 事業地： 天使の森（岡崎市東河原町水の沢）
- (5) 事業概要： 矢作川から乙川に至る水系の豊かな生態系を水源地から手掛け、同時に自然環境の調和を崩してきた産業のこれからのあり方を考案し、山から海に至るまでの生態系の確立と、産業のバランスを目指す為、2012年岡崎市所有人工林13.5haを借り上げ、1/3を人工林管理、1/3を放置林、1/3を自然林に転換し、人と自然の関係を学ぶ事を目的としている。この1/3の約4haを自然林回復する為に、毎年1500-2500㎡の人工林を伐採している。伐採地は更地のままにせず、ソニーの森で集めた種子から育てたアベマキ、コナラ等の広葉樹を植樹し、針葉樹の森から明るい広葉樹の森に移行する。



第2回あいち森と緑づくり委員会資料（参考資料）

里山林整備事業（提案型里山林整備事業）

1 提案型里山林整備事業について

手入れが行き届かず、人々に利用されにくくなった都市近郊の里山林を市町村が整備し、地域住民やNPO等が保全活用する取組に対して支援

補助対象：森林調査・測量、地域住民等では実施困難な森林整備、施設整備等

2 調査事業地の事業概要について

(1)事業地 長久手市富士浦 601・602・603・610 番地

(2)事業全体面積 1. 38ha（うち整備面積1. 10ha）

(3)事業概要

当該事業地である御旗山(ミハヤマ)は、これまで地元住民が樹木等を維持管理し、山頂の一部が国指定史跡長久手古戦場に指定されており、郷土の誇りとして親しまれてきた。しかし、昨今は地元住民の高齢化が進み、適切な維持管理をすることが困難となっている。訪れる地元住民や利用者が安全に御旗山を利用できるよう、手入れ不足の里山林を適切に整備・管理することで、林内環境の改善と国指定史跡として重要な要素である山頂からの眺望を回復する。

(4)事業内容

項目	内容	事業費	備考
森林調査	・森林調査業務 一式	1,650 千円	R6 年度
森林整備	・高木伐採 85 本 ・竹伐採 600 m ² ・場内処理工(チップ化、薪材) 一式 ・準備工(下草刈) 1,693 m ²	14,179 千円	R6 年度
森林整備	・高木伐採 363 本 ・場内処理工(チップ化、薪材) 一式 ・準備工(下草刈) 1,400 m ²	13,500 千円	R7 年度
施設整備	・管理用資材購入(ブローワー・草刈機、清掃道具) ・資材収納用倉庫の設置 ・事業看板設置	(予定)	(予定)
計		29,329 千円	

(5)保全活動団体について

○団体名称：御旗山・里山整備の会（設立日：令和5年4月1日）

・代表者：浅井通正

・会員数：10人

・目的：御旗山の整備・保全、及び地域資源を活用することで利用者の利便性を向上する。御旗山の樹木の整備と歩道などの設備の維持・管理。

・主な活動：落ち葉清掃・草刈り・枝払い・史跡清掃等

清掃活動等を通じた会員同士の交流と学習活動

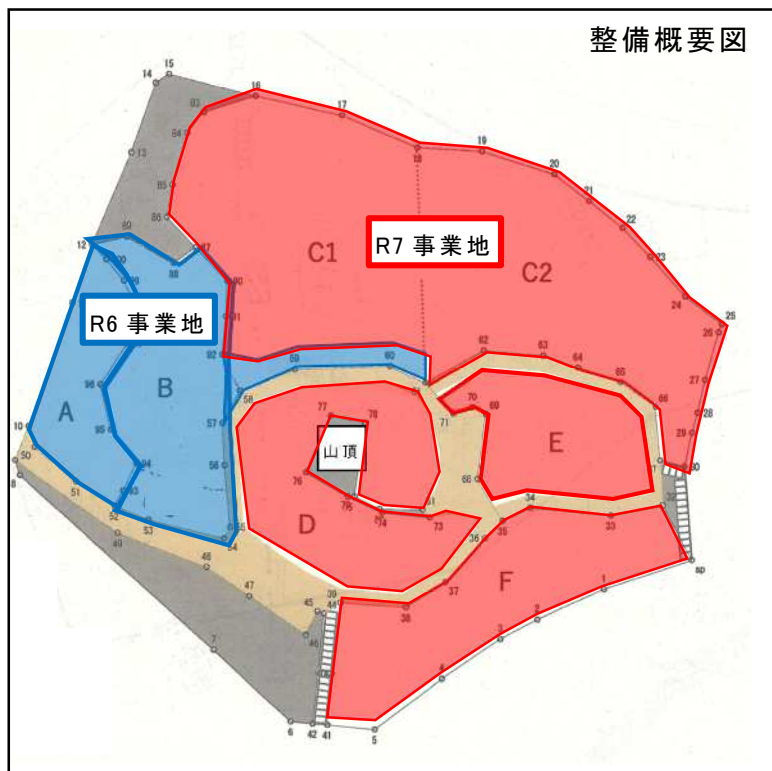
○保全活用計画

・保全計画：森林整備活動及び歩道の維持・管理【月2回程度】

・活用計画：地元住民の交流の場としての活用。小牧・長久手の戦いの際の徳川家康と御旗山の関わりを伝える郷土学習の場所としての活用。

第2回あいち森と緑づくり委員会資料（参考資料）

(6) 位置図



(7) 写真



整備前



整備後



伐採作業中

○令和7年3月8日に、地元住民向けの「薪割イベント」を実施しました。
（薪割体験や小割にした材木の配布など）



木の香る都市づくり事業について

<補助内容>

- ・多くの県民が利用する PR 効果の高いモデル的な県内の民間施設等でのあいち認証材[※]を利用した木造化、内装木質化、木製備品導入の経費に対して補助する。

補助率：1/2 以内

補助対象経費：資材費、施工費、備品の購入費・製作費・取り付け費

※あいち認証材：愛知県内で産出されたことを認定事業者が証明した素材、製材品、木製品

<補助対象の選定>

- ・外部有識者等を含む事業選定委員会において、選定する。
(PR 効果、木の良さの訴求力、新規性、積極性などにより総合的に判定)

<補助事例>

【商業施設】



あつた nagAya（名古屋市熱田区）

【子供向け施設】



イオンモール豊川もくいくひろば（豊川市）

【オフィス】



I-FOREST 名古屋伏見（名古屋市中区）

【福祉施設】



みらいの森（豊川市）

第2回あいち森と緑づくり委員会資料（参考資料）

2022年度木の香る都市づくり事業補助施設について

<施設概要>

施設名：グット・ビレッジあのね・キッズアカデミーあのね

（用途：放課後児童健全育成施設）

所在地：春日井市南下原町5丁目17番12

建築主：(株)こどもみらい創造研究所（春日井市南下原町）

設計者：東海林建築設計事務所（春日井市高座町）

施工者：(株)安井工務店（名古屋市昭和区白金）



<事業概要>

事業内容：木造化・内装木質化・木製備品導入

事業期間：令和4年11月1日～令和5年3月11日

構造・規模：木造2階建て・延床面積477.46㎡

木質化面積：321.61㎡（うちあいち認証材：321.61㎡）

木製備品概要：下駄箱4台（スギ）、ロッカー18台（スギ）、本棚5台（スギ）

使用樹種：梁・桁（スギ）、土台・大引・柱（ヒノキ）、内装材（スギ・ヒノキ）

木材使用量：170.65㎥（うちあいち認証材：163.40㎥）

<利用実績>

計画量：28,000人/年

2023年度：27,000人（利用率：96%）

2024年度：28,800人（利用率：102%）

